

# 板倉町景観計画策定に関する

## 『地区別懇談会』を開催します



### 板倉らしい景観づくりについて、ご意見をお聞かせください。

板倉町では、板倉らしい良好な景観の形成を図るために、今年度から景観法に基づく景観計画の策定に取り組んでいます。

板倉町の魅力ある景観は、町民の方々の生活と密接に関わっています。そのため、板倉町の景観計画の策定にあたり、守り、育てていくべき

板倉らしい景観について、生活者である町民の皆様と一緒に考えていく必要があると考えております。

つきましては、町民の皆様のご意見を伺いたく、下記の日程で地区別懇談会(タウンミーティング)を開催致しますので、ぜひご参加下さい。



#### 日時・会場

9月24日(木)	午後7時00分～8時30分(開場午後6時40分)	南部公民館
9月26日(土)	午後5時30分～7時00分(開場午後5時10分)	東部公民館
9月27日(日)	午後5時30分～7時00分(開場午後5時10分)	中央公民館
9月29日(火)	午後7時00分～8時30分(開場午後6時40分)	北部公民館

各公民館での開催内容は同じです。お住まいの地域に関係なく、ご都合が良い日に当日開催の会場にお越しください。

#### お問い合わせ先

##### 板倉町 都市建設課 都市計画係

住所: 〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2067

電話: 0276-82-1111 内線 422 FAX: 0276-82-4062

電子メール: toshi@town.itakura.gunma.jp

